

養父市議会・市民合同研修会会議記録

I 日 時 令和5年8月4日（金）

午後1時30分～

II 場 所 やぶ市民交流広場 大会議室

III 出席・欠席委員等

〈講師等〉 2人出席

役職名	氏名
丹波市議会 議会運営委員長（当時：丹波市議会議員定数・報酬等調査特別委員会委員長）	小橋 昭彦
（随行）丹波市議会事務局 議事総務課副課長 兼議事調査係長	豊嶋 忠夫

〈養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会委員出席〉 8人出席

役職名	氏名	役職名	氏名
委員長	田村 和也	副委員長	深澤 巧
委員	西垣 司	委員	足立 隆啓
委員	藤原 芳巳	委員	津崎 和男
委員	中島 恵子	委員	瀬原 敬樹

〈議員出席〉 7人出席

役職名	氏名	役職名	氏名
議長	西田 雄一	議員	谷垣 満
議員	植村 和好	議員	勝地 貞一
議員	浄慶 耕造	議員	田路 之雄
議員	川瀬 稔		

〈議員欠席〉 1人

役職名	氏名	役職名	氏名
議員	竹浦 昭男		

IV 会議の概要等必要な事項（議事の経過）

1 開 会 午後1時30分

2 あいさつ

3 事例発表

(1) 丹波市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の取組について

丹波市議会 議会運営委員長 小橋 昭彦 氏

（当時 議員定数・報酬等調査特別委員会委員長）

丹波市議会議員定数・報酬等特別委員会は令和3年6月に立ち上げを行い、1年半後の令和4年12月に関連条例の提案を行った。

前半は論点整理を行うため、計6回の委員会を開催した。その途中には、江藤先生をお招きした勉強会なども開催し、議員の知識を深めた。

論点を整理した段階で、車座ミーティングを行った。丹波市は旧6町が合併したため6地域と、その他女性団体、若者団体、まちづくり団体などの個別の団体と、計9回の車座ミーティングを行った。

その後6回の委員会を開催し、市民の意見も踏まえて議論を重ね、提言をまとめた。

その提言に対してのパブリックコメントを行い、1か月かけて意見を集め、その反映をどうするかということについて、その後3回の委員会を重ね、最終報告を9月定例会で行った。

その最終報告に基づいて、その次の12月の議会に関連条例の提案を行った。

・議論の前提知識の整理について

イギリスの貴族院は議員報酬はゼロ。アメリカの地方自治体の議会の議員数は5人や6人と、少ないところがある。そもそもイギリスの貴族院は貴族が名誉職としてするもので、お金をもらうことは卑しい行為のように思われるのかもしれない。イギリスは、そうした歴史的な背景があり、貴族の名誉職という立場である。またアメリカの地方自治体においては、どちらかという市長の権限が強く、議会ができる権能が非常に少ないため、人数が絞られているという側面がある。こうした背景となるような歴史的、あるいは哲学的なことを押さえておかないと議論がさまよってしまうので、あえて前提知識の整理から入った。

・前提知識の内容について

① 議員定数について

歴史的な経緯として、議員定数は、戦後、人口に応じて地方自治法で制定された。当時の丹波市は人口が約6万人だったので、5万人から15万人未満の区分である、36人という定数で定められていたということになる。その後、そうした人口区分ごとの議員定数の決まりは緩んできた。まず36人ではなく、上限設定に変わり、その後、2011年の地方自治法の改正で人口の規定は削除され、市が独自に条例で定めるということになった。

地方議会総合研究所の先生や近畿大学の先生が、議員定数を説明する式をつくられている。この式に沿って市の人口なりを当てはめると、何となくの定数が出てくる。これは、全国の市議会の定数について、1番よく当てはまる式は何かということで作られた式となっている。結果的にこれで説明できるんじゃないかということ言われているだけで、これをもとに議論を進めるということはできないので、丹波市議会では参考にはしなかった。しかし、ここでどういうことが説明度数として載っているかは見ておいてもよい。

例えば廣瀬先生がつくられた式では、面積が説明度数の中に入っている。近畿大学の先生がつくられた式には、まちの財政力指数というものが議員定数を説明する式に入ってきている。このようなことも、論点の中に入ってくる。

② 議員報酬について

議員とはどういう立場の者かによって報酬のとらえ方が変わってくる。イギリスの貴族院のように名誉職であれば無給ということで、日本も明治の市政が敷かれたときには名誉職であり、無給で始まった。その後、そうした名誉職規定が削除されて、戦後からは報酬が義務規定となった。それと同時に、非常勤の特別職として、普通の人の給与とは区別して提起されたのが議員報酬ということになる。この段階ぐらいから、名誉職の対義語として専門職と言われるようになった。それまでの報酬というと、いわゆる審議委員とかの報酬も一緒だったが、最終的には、2008年の地方自治法の改正で、分離独立して定められることとなった。これについて、どういう考え方かということ、実は、まだ結論が出ていない。つまり、議員報酬というのは、その人が働いたことに対する反対給付ということなのか、あるいは普通のサラリーマンの給与と同じように、生活を保障するための給付なのかということである。

国会議員の歳費というのがあるが、これは生活給である。サラリーマンの給与と同じような捉え方となる。では、地方議員の報酬がどうかということ、歳費とは呼んでいない。つまり、まだ反対給付の考え方も残っているということである。

これがどちらかというのは、また議論が進んでいるところ、議論がされているところである。

ただ、大きな流れとしては、歳費に近い方向に行くべきではないかというようなことが、議長会等では言われている流れがあるということは意識しておいていいかもしれない。

それに基づく、この議員報酬の適正水準の考え方にも影響はしてくる。生活をしっかりとできるだけの生活給として保障しなければいけないのか、あるいは働いた分だけ払ったらいいいのか。議員報酬を日当制にしているところもある。これは典型的な反対給付の考え方に近いものであり、本当にそれでいいのかというような議論にもなってくる。

議員報酬を決めるときに、基準をどうするかということに関しても、これまで何種類かの考え方が提示されてきた。

まず、1968年、昭和43年に自治省から、自分と似たようなところの類似団体との比較、あるいは一般職員の給与と連動して、適用してくださいという通達が出ている。

類似団体との比較とか、一般職の職員の給与の上昇率などと照らし合わせて報酬を検討する考え方が一つある。

それから、1978年、昭和53年には、全国町村議会議長会から、このような式で考えてはどうかということが提言されている。それは、議員報酬の月額を市長の給与と比較するという。もう少し具体的に言うと、市長は365日働いているとして、議員は何日働いているかということを出して、議員が市長の半分の日数働いているんだったら、市長の給与の半分でいいんじゃないかというような考え方の提言がされている。

この考え方は、現在もある程度引き継がれていて、2019年、平成31年に全国町村議長会のほうから、議員報酬についての調査報告書が出されている。

その中で、議員報酬の出し方として、三つの出し方を比較検討されている。

一つ目は、類似団体と同じ水準に合わせていくという出し方で、比較公式と言う。

二つ目は、議員の成果に合わせて支払うという収益方式という方法である。

ただこの二つについては、いずれも類似団体と比較といっても、結構似ているところと合わせるというだけなので、理論的に何かあるわけではない。それから、議員の成果に合わせて払おうといったときに、議員の成果をどのように測るのか、その基準が出しづらいということがある。

例えば、一般の営業職の方だったら、開拓した得意先の数で成果報酬が分かりやすいが、議員の場合は、何をもって成果とするかというのが見えづらい。そのため、この二つの方式というのは非常に使いづらい。

最終的に、最も優位性があると言われているのが原価方式で、これについて後ほど詳しく紹介する。

いずれにしても、この議員の定数、報酬の考え方の流れの中で意識しておいた方がいいのは、2000年以降に行われた地方分権改革である。地方自治体が行う業務の量というのが非常に増えている。それまでは国からの委任事務をやっていたらよかったのが、地方自治体として決めていく業務が大変増えている。つまり、それを監視すべき議員の役割も大変大きくなっていくということである。そのことを踏まえて考えていく必要がある。

・丹波市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の取組について

今回、丹波市議会の特別委員会で、どのようなことに留意して議論を進めたかということについて簡単に紹介する。

基本的に、報酬・定数というのは絶対的にこれが正しいというような、算数のような出し方ができるものではない。つまりは、政治的な意思決定にはいろんな判断基準があり、この基準のうちどれを優先的に考えて決定するかということになる。

結果というよりは、議論のプロセス、ここが重要だろうということを中心に意識して特別委員会の運営を行ってきた。つまり、まず論点を明確にするということである。何人がいいかというような結論だけで賛否をとるのではなく、なぜそうなっていくのかという論点をまず明確にすることをかなり意識した。

それから、議論するに当たっては、できるだけ根拠のある議論をすること、客観的に、要するに好き嫌いな議論にならないように配慮して進めること、この二つを意識して行った。

これ自体は、議会の議論そのものが本来こうあるべきだというふうなお手本としても使えるような議論にしたいという思いもあった。

こうしたプロセスを明確にしていくことによって、議会自身の透明化にもつながることを期待して進めてきた。我々の結論をここで述べるのは、この後中間報告をされるのに大変申し訳ないが、アンケートはとらないということで、最初に私どもの特別委員会で決めた。

数が多いからそっちに動くとかいうものではないわけで、アンケートの対象の市民が、この論点について深く学んだ上でアンケートに答えていただけるかということ、それは保障がなかなかできない。養父市議会のように、議会モニターのような立派な仕組みを持たれているところは別で、我々の場合はそうでもないので、数が多いからどうのこうのという議論して

も仕方がないということでアンケートをとらないということを決した。

でも市民の意見をしっかり聞こうということで、外形的、つまり賛否というような意見よりは、なぜ賛成なのか、なぜ反対なのかといったような心理的な部分、結論より理由のところをしっかりと市民から聞き出すような意見の聞き方をしていきたいというふうに考えて、市民と共有することを意識して進めた。

それからもう1点、報酬等審議会がある。いわゆる報酬を議論するための市民による審議会というのが法定上ある。仮に報酬を上げる場合は、議会の中でそれで条例化することもできるが、やはり一旦は審議会のほうに返そうという考え方をとっていた。

報酬等審議会がつくられた歴史的な経緯を見ていると、いわゆる議会のお手盛り批判がある。高度成長期、一般の給料がどんどん上がっていったときに、議員報酬もどんどん上げていった。そのお手盛り批判というのがあって、それを抑えるための仕組みとしてこの審議会が設けられたというような経緯があるので、それを意識するならば、議員報酬を上げる場合は、審議会のお墨つきを得るべきだろうなという考え方を持っていた。結果的に報酬を上げなかったので、審議会の開催を依頼することはなかったが、そのような位置づけで考えていた。

それから、パブリックコメントについて、よくパブリックコメント自身は、実質的な価値があるのかどうかといったような問いかけもあるが、できるだけ反映したいと思っていた。

なかなか、それまでしっかりとみんなで議論してきた結論がそう簡単には変わらないので、できるだけパブリックコメントに合った意向を含んだような対応をしっかりと最終報告ではしていこうということで取り組んできた。

市民の意見の聴取の段階について簡単にもう1回おさらいしておく、まず委員会のほうで、先ほど申し上げた論点整理をした後に、車座ミーティング、これは少人数の人たちとの深い心理的な意見を聞くためにやろうということで行ったミーティングである。それから、それを踏まえて提言をつくり、その提言案に対してパブコメを得て、最終報告に至るという流れであった。

・論点整理について

定数についての論点は幾つかある。

まず1番基本となるのは、人口に対して議員数がどうかというところがまず基本になる。市の人口規模が大きくなるところは、当然議員1人当たりの人口も大きくなってきているし、小さなまちにおいては、人口に対して議員数は多めということにはなってくるので、ある程度、類似団体との比較が必要になってくる。

それから、面積に対してどうかということである。土地があって仕事をするわけで、土地のために仕事をするんじゃなくて、市民のために仕事をするわけなので、あまり面積のことを意識する必要はないのかもしれない。けれども、住民の福祉向上のために、例えば、森林保全とかいうようなテーマが出てきた場合は、面積的なことも関係あるかもしれないので、論点には入れておこうということになった。

それから、ある程度地域が密着した、これまでの議員の選び方だと小学校区から1人とかいうような場合もあるので、小学校の校区数も論点として挙げた。ただ、基本的には6割は市全域が選挙区なので、前提条件としてはそんなに意識したものではなかったかと思う。

最も意識したのは、1委員会当たりの議員数である。丹波市議会の場合は、議案なり、市政の課題を専門的に研究・調査するために、委員会制をとっている。丹波市議会の場合は2常任委員会に分かれて議論をしている。この議論がしっかりととなされていくことが、議会の活性化にほかならない。常任委員会がまず基本となって、その結果を本会議で報告して採決するという流れになる。最も重要なのは委員会での議論ということなので、1委員会当たりの議員数、これが活発に行われるためにはどのぐらいの委員数が必要かということに重みを持って議論を重ねた。いろいろ調べたところ、識者の声としては、8人以上と言われる方が多いかなという印象である。6人でもいいんだとは思っている。でも調べた段階では8人という識者の方が多かったので、丹波市議会としては、8人以上を確保しようかということで決めた。

なぜ8人なのか。正直、識者の間でも、はっきりとした理由付けがあったわけではない。ただおおよそこのような意見であった。委員会の中には、議長も同席する場合もある。同席されておるのが普通である。それから委員長がいる。委員長は自分の意見を申し述べるのが基本できないので、まず8から2を引いて、残り6人になる。賛成と反対が分かれたときに、3、3になるぐらいが議論の活発化にはいいんじゃないかというような識者の意見であった。この3が正しいかどうかはよく分からないが、そういう意見が複数あったのでそれを参考にしたということである。

他の論点として、財政力指数、市の予算規模に対して、予算をチェックするというのも議員の役割なので、議員数がどうかという考え方、あるいは、これまでどのように改定してきたかとか、いわゆる無投票を避ける、競争率を一定程度保つといったようなこと。あるいは逆に投票率が下がってしまったりしないような配慮も論点としてあるだろうなということで挙げていた。

報酬の論点については、やはり大きいのは近隣及び類似団体との比較になる。それから、過去どのように改定してきたかという状況も論点の一つとなる。何年か凍結したままという状況があれば、考慮する必要があるかもしれない。

それから、基本は消費者物価の上昇率、世の中全体のインフレがどのように進んでいるかということと、報酬についての連動性みたいなことはあってもいいのかなと思う。今の消費者物価の上昇率と大体連動している、一般職員の改定の状況も参考にはしていく。

それから議会費が財政のうちどのぐらい占めているのかということも、もしかしたら影響するところもあるかもしれない。基本的にはいわゆる地方税収入のうち、1%強ぐらいなのでそんなに大きくないかもしれないが、近年、どうしても財政が弱ってきた中で、議会費のカットみたいな話が出てきているので、一応これも考慮に入れておけばいいのかなということだった。住民1人当たり割ってみるとということもしてみた。議員報酬の総額を人口で除するという。丹波市の場合は、1人当たり1,771円を出して議員を養ってもらっているというようなことだった。ほかのところでは、大体1人当たり2,000円ちょっと出して、

議員を養っている数字のところが多かった。

それから議員の活動状況、これはまた後ほど触れることになろうかと思う。

大きいのは、誰と比較するかということだが、公選職、つまり市長も選挙で選ばれる人で、2元代表制なので、やはり市長との比較というのは意識していいだろうというふうに思っている。同じ選挙で選ばれる2元代表制のそれぞれの役を担う者同士を比較するということには、合理性があるのかなというふうに思っている。一般職との比較はしても意味がないかなと思う。民間水準との比較も意味がないのかなというふうに思っている。要するに民間の企業のトップが幾らとか、そういう話はあまり意味がないのかなと思っている。

・車座ミーティングを経ての提言及び最終報告について

そのような論点を市民の方に示して、車座を行い、委員会の結論を導いた。

まず最低16人は必要であるというところから議論をスタートした。そして、議員1人当たりの人口ということについては、余り極端に変化しないようにしましょうということ、それから、議長を除いて、奇数になるほうが採決上望ましいということも話をした。

適用時期は次の改選時からで、基本となる数字というのは、これから8年間はまた改正するのはなかなか難しいので、8年後までを視野に入れた改正としてはどうかということで議論を進め、結果的に8の2倍なので16人という定数と、18という定数、20という定数を比べて、多数決の結果、委員会としては定数18人というのを提言案とするということに落ちついた。

これはある程度人口ベースで、前回20人という丹波市の定数になったときの人口と比べて、現在の人口が1割減ということだったので、それに合わせて定数も18人に、1割減するというような理屈になった。

報酬について、原価方式が最も合理的という話を先ほど申し上げた。

原価方式の前に、比較方式により、類似団体との比較を行った。丹波市の場合、類似団体は5万人から10万人の範囲内の自治体ということになるので、この近くだと豊岡市、朝来市、高砂市が類似団体に入ってくる。あと近隣の団体として、丹波篠山市、朝来市などと比較した。

今回用に資料として養父市も追加している。養父市は、期末手当が少なめ、年間報酬額も少ない。人口規模が、丹波市と違うので比べようがないが、そのような状況である。

養父市は人口が少ないので、市民1人当たりの議員報酬の額みたいなことをすると、1人当たりの負担は3,700円ぐらいで議員の皆さんを養っているというような考え方に、計算上はそういうことになる。

丹波市の場合はそのようなところを比較して、検討を加えたというような表になっている。これは報告書のほうにも入れているので参考までに見ていただきたい。

期末手当については、報酬ではないので、報酬等審議会の審議対象にならないということになる。丹波市の場合も議員報酬等審議会があったが、期末手当については、これについて検討していくのが望ましいということが議会の方に投げかけられていた。そのため、期末手

当については、報酬審議会等の投げかけに応じて、議会でも議論しなくてはいけないテーマとして別途取り扱って議論を行った。

期末手当はやはり何か月分というだけじゃなくて、議員報酬に10%なり15%なるようかけた上で、支給月掛ける月数というような計算になっているので、その加算割合というのも議論の一つだと思う。このあたり、類似団体なり近隣は10%で、豊岡市の場合は15%を加算している。20%のところもある。

原価方式というのは、市長の報酬と比べるという中で、議員がどれだけ働いているかということを出して、原価として導き出す方法である。1番これが透明性の高い出し方ではあるが、議員によって働く日数は違う。所属委員会も違うし、熱心さによってというとなんか語弊があるかもしれないが、違っていることがある。原価方式で一応目安だけを丹波市もつくった。ただタイムカードを持って計ることができないので、最終的には、この原価方式は採用しなかった。採用しなかったが、あえて目安として表を作った。なぜこれをつくったかという、議会の透明化に役立つからである。議員がこれだけ働いたらこのぐらいの報酬をもらっても恥ずかしくないというような表として使えるので作った。

議員の活動をA、B、C、Xの四つの領域に分ける。A、B、C、Xで、それぞれの活動の活動日数でなく、活動時間を出す。これはどういうことかという、本会議でも、朝から出てきて夜5時までやっているということがあまりなく、午前中で終わったりする本会議もあったりするので、活動時間で算出していくことになる。

まずA領域というのは、議会としての活動である。これは、事務局のほうでしっかりと時間管理ができていない時間である。朝9時半から、昼の12時まで本会議が開かれていたとか、あるいは委員会が何時から何時まで開かれていたとか、そこら辺は全部、明確に出てくるようなものである。

B領域は議員活動で、市民との意見交換会や議会が主催する研修会がここに含まれる。議会としての公式活動というか、議会としての議論の活動ではないが、議会としては欠かせない、つまり議員として参加が必須の活動である。これも同じように、何時間という時間を出していく。これだけを計算すると、そんなもんかというふうになってしまうが、時間を日数にして、1日8時間働いたとすると、このAとBだけだと、27日、1か月ぐらいの分しか働いていない計算になる。

次にC領域、ここが大きい。これは、本会議が朝9時半から12時まで開かれたとする。あるいは委員会が5時間あったとする。議員はその時間だけ働いているかということではなくて、当然本会議に出るためには、議案の研究をしなくてはならない。あるいは委員会で所管事務の進捗状況の報告があると、報告を受けてから、より詳しく調べ、当局に問合せもし、どうすべきかといったような次の一般質問に向けた準備をするといったようなことをする領域になる。

あるいは、会派のほうで、実質的に勉強会をして、議案の研究をしたり、政務活動費を使って視察研修に出かけたりといったような活動がある。これをどのぐらいするかというのは、議員によって違うから、先ほど申し上げたように目安にしかすぎない。

例えば、C領域の上から三つ目に「議案研究」という時間をとっている。丹波市議会の場合、大体年間で120議案ぐらい議案提案されているが、1議案につきみんな大体2時間ぐらい研究するといったざっくりとした目安で出している。これが30日で、C領域では計80日という結果になった。

最後、X領域というのは、例えば成人式に出席するとか、地域の祭りに来賓として出席するみたいな時間、これを議員活動に入れるかどうかはいろいろ議論のあるところだが、そういうところで地域の声を聞くというのも機会として重要なので、入れて計算した。

こうしたことをもとに計算した結果を、市長の勤務時間と比較して、必要報酬との対比で出していくというのが原価方式というものである。

これで計算すると年間700万ぐらいもらってもいいというぐらいになったが、さすがに、現状で議員活動が見えないという市民からの批判の声が多い中、とても上げる状況ではないだろうなということで上げなかった。

一方で、勉強会をしっかりとしてほしいというような声が多かったので政務活動費の増額をした。

そうした結果をもとに提言をつくって、パブコメを集め、いろんな意見をいただいた。定数を減らすと声が届きにくいというようなことがまずあったので、多様な手段で広聴活動を行うというようなことを、最終報告の項目に加えた。

あるいは2点目として、定数を減らすと議会構成の多様性が失われるんじゃないかということもあったので、そこはそうならないように頑張りましょうというようなことを最終報告に盛り込んだ。あるいは、議員力をもっと向上してほしいという厳しい声をたくさんいただいたので、自己研鑽の場をたくさん設けようということも最終報告に盛り込んだ。

こういう最終報告を出して、その後、私が議会運営委員長になったので、議会改革の取組をスタートして、現在は、例えば市民のほうに出かけて行って意見を聞くような新しい意見交換会を生み出したり、あるいはどの意見交換会でも女性や若者の参画が増えるような努力をして、それが最終的には議会の多様性につながるように期待をしたり、あるいは政務活動費で行った調査を会派で留めずに、議員全員で共有するような勉強会を開いたりということで、そういう声にできるだけ応えて、皆さんの声を議会として生かしていくということが伝わりやすいように広報のほうも工夫している。

この議会の定数・報酬の議論、結論とは別に、先ほどプロセスの共有を重視しているということを申し上げたが、議会を透明化して、議会改革を進めるためのいいきっかけになったと現在では考えている。

(2) 養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の中間報告

養父市議員定数・報酬等調査特別委員会委員長 田村 和也

養父市議会では、適正な議員定数、議員報酬及び政務活動費について調査研究し、その方向性を導き出すことを目的として、令和5年2月27日の第116回3月定例会において、「養

父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会」を設置した。

本日は、この特別委員会でこれまで行ってきた調査の中間報告と、特別委員会で実施した議員及び議会モニターのアンケート調査の結果を報告する。

養父市議会の議員定数と議員報酬は、議会基本条例で、それぞれ議会が決定することを定めている。定数については、第 18 条第 2 項で、「人口、面積、財政力、市民意見などを総合的に判断して、適正な定数を決定」するとしている。

議員報酬については、第 19 条第 2 項で「議会が有する役割、責任、市民意見などを総合的に判断して、適正な議員報酬を決定」するとしている。

養父市議会におけるこれまでの議員定数と報酬を見てみると、平成 16 年 4 月の 4 町合併時は、合併特例による議員の在任特例が適用され、旧町の議会議員 56 人でスタートした。

報酬は旧八鹿町の例により、18 万 8 千円だった。在任特例が終了し、はじめての選挙後の平成 16 年 11 月には、合併協議による議員定数 22 人となった。議員報酬は、報酬審議会の答申により 31 万円となった。

その後、議員定数は、2 回目の選挙後の平成 20 年 11 月には 18 人に、3 回目の選挙後の平成 24 年 11 月には 16 人になり、現在に至っている。

この間、議員報酬は、当時の行革を反映した平成 18 年の報酬審議会の答申を受け、平成 19 年 4 月から平成 24 年 10 月の間、27 万 9 千円と 1 割削減した。

その後、現在の定数 16 人とした平成 24 年 11 月に、議員発議により平成 16 年 11 月と同額の 31 万円に戻し、現在に至っている。

議員定数について、兵庫県下の近隣類似団体を見ると、相生市は 14 人、養父市と宍粟市が 16 人、朝来市と次期選挙後の丹波市が 18 人、豊岡市が 24 人となっている。

月額報酬について見ると、養父市の 31 万円は兵庫県下の市では最も低く、近隣市では、朝来市が 32 万 4 千円、宍粟市と丹波市が 34 万 6 千円、豊岡市が 36 万円となっている。

年額報酬で比較してみると、養父市は 506 万 7 千円で兵庫県下の市では最も低く、近隣の朝来市は 545 万 6 千円、丹波市は 559 万 8 千円、宍粟市は 571 万 2 千円、豊岡市が 614 万 2 千円、相生市は 658 万 5 千円となっている。養父市の年額報酬は、同じ但馬地域の朝来市と比べても 38 万 9 千円、豊岡市とは 107 万 5 千円の差がある。

今回の研修会に先立ち、養父市議会の議員定数と議員報酬について、議員と議会モニターを対象にアンケート調査を実施した。

まず、議員定数についての質問で、議会モニターでは 50%、議員では 80%、全体では 67% の人が「現状で妥当」と回答している。一方、議会モニターでは、50%が「多い」と回答しているが、議員で「多い」とする回答は 20%にとどまっており、全体では 33%となる。

定数について重要視すべき項目についての回答は、議会モニターでは、「人口」が 8 で最多。議員では、「議会運営上の必要数」が 13 で最多である。その結果、全体では、「議会運営上の必要数」が 16 で最多、2 番目が 14 で「人口」、3 番目が 9 で「地域自治組織や行政区の数」となっている。

次に、議員報酬についての質問、議会モニターでは 50%、議員では 60%、全体では 56%が

「少ないと感じる」と回答している。「現状で妥当」と回答したのは、議会モニターでは 33%、議員は 40%、全体では 37%となっている。

報酬について重要視すべき項目は、議会モニターでは「議会と議員活動の対価」が最多で 10。議員では、「議会と議員活動の対価」と「議員のなり手」が 12 で最多。その結果、全体では、「議会と議員活動の対価」が 22 で最多、「議員のなり手」が 20 と続く。

定数と報酬の関連については、議会モニターでは 58%、議員では 80%、全体で 70%以上が「分けて考えるべき」と回答している。議会モニターでは 43%が「現状で妥当」と回答しているのに対し、議員では「現状で妥当」は 20%。また、議会モニターで「少ない」と回答したのは 29%ですが、議員では 53%が「少ない」と感じている。

政務活動費については、全体の 85%が「少ないと感じる」と回答している。

議員のなり手不足については、議会モニターでは、「企業による立候補休暇制度や休職／復職制度の導入」の回答が 7 で最多、2 番目は「兼業規制の緩和」が 6 と続く。議員では、「議員の厚生年金制度」が 8 で最多、2 番目は「議員報酬引き上げ」が 6、次に「企業による立候補休暇制度や休職／復職制度の導入」、「その他」が 5 と続く。

女性の議会参画については、「女性の政治参画に関する意識啓発」が議会モニターでは 5、議員では 11 とどちらも最多となっている。

今回は、養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の中間報告として、これまでの養父市議会の議員定数と議員報酬の推移、近隣市との比較、アンケート調査の結果を報告させていただいた。

この後に予定している議会モニターや市民の皆さんとの意見交換により、論点を整理していきたいと考えている。

午後 2 時 30 分休憩

午後 2 時 40 分再開

(3) 意見交換

進行：養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会副委員長 深澤 巧

・各会派の意見について

【養父の未来 藤原代表】 定数について、近年、行政の仕事が増えていく中で、議会のチェック機能を発揮するためには、常任委員会を 2 つ置くということは最低限必要なことである。1 つの委員会の 8 人という構成員も最低限必要な人数と考える。したがって、定数 16 は、これ以上減らせない人数ということになる。それでもなお人口が 2 万人を大きく割り込むという状況があるならば、議論をやっていく必要があるかと、そのような意見である。

次に、報酬について、平成 16 年に報酬審議会が決定した額がそのまま 20 年間変わっていない。少なくとも 4%、4%というのは 1 万 2,000 円程度の上昇というのは認めるべきでは

ないかと思われる。

期末手当については、過去の政治倫理事案等を原因として据え置いてきた経緯がある。上げるのではなく、正常値 4.40 に戻す必要がある。

報酬と期末手当については、合併以来の経緯を踏まえ、正常な数字を求めて、積年の是正として改正をすべきときではないかとの意見である。特に、期末手当については、来期を待つことなく、速やかに改定すべきとの声も複数上がっている。

政務活動費については、せめて月額 1 万円として、適用項目についての見直しも必要ではないかとの意見があった。

養父市議会基本条例には、高い理想をうたっている。人材育成や、将来に向けて、定数も報酬も自分たちで決めて、それだけの仕事をしていく覚悟が必要となっている。しかしながら、これまでずっと何も変えられなかった状況を鑑みるなら、期末手当は人勧に従うとか、報酬は報酬審議会に委ねるといふことも含めて、骨組みを考え、時代に即した基準をつくる必要があるのではないか。

【ふるさと創生 谷垣代表】 ふるさと創生会派と川瀬議員の合同で意見交換した中で、まず定数は 16 人または 14 人が議会運営と民意を反映する上で、最低限の定数ではないかとの認識は共通している。

ただ一方で、これからの人口減少も見据え、極めて少ない得票でも当選することで、選挙で選抜されていないような議会を維持することは、議会運営や財政上、不効率な議会を維持することにもなりかねないといった指摘もあった。

報酬は、市民評価の適正值であることがまず大前提である。その上で、年金など他の収入がなくても、議員に専念できる報酬が必要である。また、これは給与ではないものの、4 年の任期の限り、任期限と公選職の立場に身を置く決断や志に対して、報酬が立候補の現実的な阻害要因とならないために、議員や家族の生活保障的な観点も今後は必要ではないかというような意見もあった。

期末手当は他市や人事院勧告に沿わせるという意見、議員に期末手当はそぐわないとする意見、また期末手当ではなくて、議員の年間報酬額を年俸で定める意見など、様々であった。

政務活動費について、純粋な政務活動にのみ限定して使われることから、報酬よりも重視して拡充すべきという意見がある一方で、これまでの養父市議会の過去の実績から、拡充の必要性が認められないのではないかという意見もあった。

なり手確保については、議員報酬引上げの意見はなかった。自身の立候補時を振り返ったときに、報酬額となり手不足はリンクをしていないというような意見であった。

女性議員については、おおむね議長諮問の答申と同意見だったので、ここでは省かせていただく。

【共産党市会議員団 津崎代表】 議員定数については、現在 16 人ということで、もうこれは最低限の人数だと考えている。私は旧大屋町から出ているが、現在大屋町からは議員は 2 人ということで、豊岡市但東町には 1 人しか議員がいなかったと思う。そういう事態が発生する心配もある。市民の意見がきちんと議会や市政に届くように、これ以上の削減はやめる

べきだと考える。

報酬も期末手当も、現在の分で十分だと考える。

ただ政務活動費については、月 5,000 円、年間 6 万円だが、香美町も月 5,000 円で同じような金額だが、議員がしっかり勉強して活動していく、市民の声を市政に反映していくためには政務活動費を増やして、広い養父市、422 平方メートルで、車で回るのも大変である。市民の家も点在しているので、勉強していく、研修していく、市民の声を聞いていく上で、政務活動費を増やして活動しやすいようにしていくべきだと思う。政務活動費の使用の要綱があるが、ある程度の改善をしていくべきだと考えている。

・市民及び議会モニターの意見について

① 定数について

【議会モニターA】 人口もかなり減少して、以前は 22 人、18 人ということだったが、今は人口が 2 万 1,000 人とかなり減少している中で、議員定数がこのまま 16 人で本当にいいことなのかと思ひ、定数をもう少し少なくするようにしていただきたいと思う。

【議会モニターB】 定数の関係を議論する前に、議会基本条例では、定数を定めている根拠的なものとして、人口、面積、財政力、市民意見などというような書き方になっている。だから客観的な数字的なものをきちっと示して、それに応じた考え方をしないと、例えば、先ほどからたくさん意見が出ている委員会の構成ということは、どこで酌み取るんやという話になってしまうと思う。もう少し客観的な人口とか面積あるいは財政力、市民意見、そのほかに議会として、委員会構成のことを考えるのなら、まず、議会基本条例を先に改めてしまって、その中、議会の委員会運営に支障がないのか、そういうことも反映できるような内容に条文改正すべきだろうと私は思う。

【議会モニターC】 小橋委員長の話は非常に有意義で参考になった。哲学プロセスという話をされたが、一方で類似団体の比較とか、議員活動、類似団体となんで比較しないといけないのかっていうのはいまいち分からない部分は相変わらずある。議員活動が見えないという話をされていたが、結局数字じゃない質的な評価の枠組みをつくっていかないといけないのかなと僕は思っている。市民と議員が一緒に、質的に、本当に議員一人一人がきちっと仕事をしていっているのかというような枠組みっていうのをまずつくっていく必要があるのかなと。横並びというよりも、積み上げの論理である。その根底には、市議会議員は、やはり国会議員の選挙区が広がって目が届きにくくなるし、県議会議員も合区になって人数が減ってしまったし、そういう意味では市議会議員というのは、住民の声を届かせる最後のとりでみたいな議会としてやってほしいと思っている。

すなわちそれは、どういった民主主義をつくっていくべきかっていう話にもつながるわけで、そういったことを市議会議員一人ひとりが説明していかないと、市民に対して説明できて、市民はそれを問えるような形にしないと、議員定数っていうのは、数字も重要だが、そもその前提としてプロセスが大切だと先生は言われたが、そういったプロセスを踏んでからじゃないと、横並びでどうだ、何人が適当だっていうこと的前提として、やっ

ぱり議論していかないと、拙速に定数を削減するとかは、同じは仕方ないとしても、リスクだと私は思っている。

議会基本条例についていろいろ言われたが、議会基本条例をよく見たら、議員の方一人一人、どんな活動しているかを説明する場っていうのも本来あるべきで、評価していくっていうのもあるし、本当に議会基本条例を議会の方々はちゃんと実行されているのかという気がしている。そういった意味で、前も申し上げたが、市民と一緒に評価していく、議員一人一人がどんな活動しているかということを市民に分からせるっていう観点から、例えば議員一人一人が、選挙公報にこういうこと言っているが、何をやったかということきちんとして、それでそういった上で、報酬に見合ったことをやってるかどうかということを、議会じゃなくてやっぱり議員一人一人の集まりが議会だと思うんで。

場合によっては、例えば、ボーナスを500円下げるとか、500円ぐらいの上げ下げをするとか。そういうことをやっていけば市民も関心を持てるし、議員も関心を持って励みになるというふうに私は思う。

そういう基本的な枠組みとか評価の基準というか、数字じゃなくて質的な、何をやっていくかという枠組みを市民と一緒につくっていく。それをもとに将来においても、増やす、減らすのを決める基にしていくっていうのがいいのかなっていうふうに思う。一度減らすと増やすのはすごい大変なんで、まずはプロセスを踏んでからかなと思う。

小橋委員長が言われたことはもちろん賛成で、原則としてやりつつもさらにそれに加えて、議員一人ひとりがどんな仕事をやっているかということを市民に打ち出していくというところをやっていただきたい。

加えて西田議長が今、全国市議会議長会の副会長をやっておられるので、養父市がさらに丹波市を一步越えて、こういうことをやっているっていう先例を全国に広めていくいい機会にもなるかもしれないと思うので、ぜひともそういった面でも期待している。

② 議員報酬について

【議会モニターD】 しっかりと自分たちの仕事、責任というのを、市民の皆さんに説明できるのか。

丹波市は説明できていると思うが、地方自治体の議会というのは、割とどこも市民説明、対話が少ないと思っている。養父市もそうだし、それを解決するためにこれからどういう接点を持たれるのか。

小橋委員長の資料があるが、市民のところには8か所出かけて、説明会というか、そういう場を持っている。1番多いところで20人、少ないところは2人、非常に残念な結果だが、養父市も議会報告会をやっているし、この際もう一度18か所に出かけるとか、そういうふうに汗をかいて上げましょうと。方式としては当然、原価方式であると。これは先進例がたくさんあるので、そういう進め方をしてほしいと思う。

【深澤副委員長】 さっき話の中で、車座ミーティングを実行された話があったが、発表の中では省略されていた。参加者が2人とか3人というお話があったが、実態について簡単

に説明していただきたい。

【小橋委員長】 車座ミーティング自体は2種類のやり方をしていて、一つは、各地にこちらから出向いて市民と意見交換会したといったような形で、旧町域ごとに1か所、定員を10名として、公募というか告知をして開催するというのを6か所で行った。これは関心の高い方に来てもらいたいと思っていたが、2名しか来ていただけなかったり、なかなか難しいなというようなところもあった。

残りの方法は、例えばJC、青年会議所とか商工会の青年部、あるいは青年の農業者団体といったような若手と話をするために、そういうところに声をかけて、その団体のほうから来てもらう、あるいは女性の子育て支援のNPOに声をかけてもらってお母さん方に来てもらった。団体と共催するような形で、また市民プラザを運営されているNPOとも協力してまちおこし団体に来てもらったり、そういう団体と協力して約10名が来ていただけるぐらいな感じの規模になった。そういう2種類の開き方だった。

【議会モニターE】 議員報酬は少な過ぎるんじゃないかなと思っている。ある面、生活費も含んでいるので、この物価高、それから今、民間企業でも賃金を上げようというような中、生活費としても必要かなというふうに思う。

小橋委員長のほうからお話があった表の中で、原価方式によるCのところとDのところをどれだけ活動されるかにかかってくると思う。このCとDのところを細かに活動されれば、それなりの報酬をとっている。

【議会モニターF】 このアンケート結果をざっと見させていただくと、養父市が近隣団体と比べて報酬が少ないということ、ありありと見せつけられている感じを受けた。上げてと言ってるんじゃないかなというふうに、私は受け取った。

もちろん議会で定めていただいたら、その報酬を受け取っていただいたらいいと思う。ただ、その報酬で市民が納得できるか。そこを考えていただいて、別に例えば県内で1番高くしていただいても別に私はいい。それで、市民に養父市の議員はちゃんと働いているんだと、そういう説明がちゃんとできるなら報酬を上げていただいて、その結果、議員のなり手不足が解消になるのなら、それはとてもいいことじゃないかなと私は思う。

【議会モニターG】 今年、初めてこのモニターという仕事をいただいて、それまで議会というのは、一市民としたら非常に離れた存在という感じがあり、選挙のときだけはいろいろと話を聞くが、そこから離れると、状況としたら議会だよりが届いてくる。それから、ケーブルで放送がある。そのほかに活動状況の報告などをポストインしてくださる方が2~3人あるというぐらいで、直接にどんな活動があるのかということに、生で接する機会がなかったもので、今年、そういう依頼があったのでちょっと勉強させてもらおうというところで、今、いろいろと勉強中というところである。

さっきモニターが言われたようなことが本当に市民の声ということだと思う。だから、報酬については、それなりの活動が見えてくれば、なるほど、これだけのものをしてもらっているからいいんじゃないかと思うが、実態としてあまりそれがまだ感じられてないというところがあるので、どういうふうに受け止められるのかがこれからの課題ということ

ではないかなと思っている。

【深澤副委員長】 丹波市議会は、議会の広報紙など、非常に高い評価を受けて、見本となるようなものが発行されている。いろいろ意見交換等をして、議会改革を前向きに進めるということと、定数と報酬の検討というのは必ずリンクしてやらないといけないというようなことについて、今回のこの検討の中で何か思われたことはなかったか。

【小橋委員長】 まさに今モニターから出た、議員が何をしているか見えないというのが、報酬と関連する1番大きな問題だと感じている。

そういう中で、議会が何をしているか見えないというときに、基本となるのは議員の姿が見えないというところが大きいのかなと思っていて、幾ら議会として議会だよりを発行しても、やっぱり伝わらない。

例えば、丹波市議会の場合は、5万円を配ると言って当選した市長で、ごみ袋の半額化といったような、言わば人受けするような政策を考えていて、それはかえって市民負担が増えるので、議会で審議をして否決をするということもしてきた。

そういう市民にとって非常に関心が高い分野に関して否決をするという、議会と市民に分かりやすい行動をとっているんだけど、議会は何もしていない。むしろ市長の足を引っ張ってると言われる。何で市長の応援をしないのか。いや市長を応援するのは職員であって、議会は市長を監視するのが役割なんだということさえも伝わっていないような現状がある。

そういう中で、例えば今日の資料の中でいうと、後ろから2枚目の資料、議会だよりの中で、各議員がこういう予算に関心を持っているということ、議員個人の顔を出して紹介するといったようなことも取組として始めたりしているところである。

これ自身が根本的な解決になるかというところではないと思っているが、そこは議員報酬とリンクして考えたときには非常に大切な観点になると考えて、今もどうしたらいいだろうかということ議論しているところである。

【議会モニターB】 小橋委員長にお聞きしたい。議員の報酬を考えると、報酬審の開催を依頼するということが資料に書かれている。

基本的に報酬審っていうのは市長部局が設ける委員会だと思うので、その辺の関わり方がどういうふうな形になるのかを教えてください。

一つの例で言えば、過去に富山市議会が議員の報酬を報酬審にかけて下げたことがある。その場合は、報酬審なので、市長部局のほうから、議員の報酬幾らというふうな条例改正を当局が出したような経緯もある。この報酬審の開催について、どんな形の対応、考え方をされていったのかを教えてください。

【小橋委員長】 今御指摘のとおりで、審議会そのものは市長が開催すると決断しないと開催できないので、幾ら議会のほうから開催してほしいとお伝えしてもできない。

以前1度開催されているが、そのときは20年間近く開催されてないので、一度開いてほしいということ、議長を通してかなり言った結果、開かれたというような経緯もある。議会としてはそれを期待するとしか言いようがないというスタンスでしか答えようがない。

最終は市長が決断する。

こちらとできるのは、仮に開催されたときに、審議会の委員の皆さんに十分な参考資料となるような議会としての報告書をつくっておくというふうに考えて、取り組んだ経緯がある。

したがって、仮に今回、議会の報告書として報酬を上げるのが妥当であるとしたとしても、あとはもう市長の判断次第、審議会が開かれないことには、議会としても提案をしようもないというふうに考えて取り組んできた。

③ 政務活動費等について

【一般参加市民】 先ほどから出ているが、議員活動の見える化というのはやはり一つの肝になってくると思う。客観的な評価というのはなかなか難しいことであるが、議会だより等がなかなか難しい中、議員各個人の自己評価でも構わないので、それが見える化の一つの手段、システムとしてできたらいいと思う。

市民が評価するのはなかなか難しいところもあるが、例えば、マニフェスト大賞など、過去に宝塚市議会議員とかも応募されたというような経緯があるので、そういった検討を今後していただければ、議会そのもの、議員そのものの活動が市民に理解されるように思う。

【議会モニターH】 会議には私も初めてで、議会の内容も十分理解しているとはちょっと言えないので、その点はお許しいただきたいと思う。

政務活動費について、先ほど議員のほうからも、十分使ってない人もあるというような発表があった。私はこのアンケートのときに配られた資料で、ほかの市町と比べて、随分と養父市は少なかったように思う。にもかかわらず、使ってないということは、活動していないんじゃないかというようなことを感じたりする。本当に一生懸命されている方、また、個人で市政活動報告をされている方もあるので、そういう点では、もうちょっと上げてもいいと思う。政務活動費は、本当に十分活用してもらおうと。残すということはしないほしい。そういうような議員になってほしくないというような気持ちがあるので、その点はお願ひしたいと思う。

【西田議長】 この政務活動費については、使い道にいろんな制約があるので、使ってない人、使っている人があると思うが、そこらも今後検討しながら、ぜひ政務活動費は上げていただくようによろしくお願ひしたい。

④ 全体的な意見について

【議会モニターI】 言いにくいですが、定数は減でいかれるべきじゃないかと思う。というのは、いろんな計算式を小橋委員長が出されていたが、それに数字を代入すると、多分16人より下になるんじゃないかと思う。それは根拠がないことだが。

議員報酬は、皆さんが言われるように、確かに養父市は少ないということを印象付けられるなと思った。

それだったら、定数を減らして報酬を上げることはできるんじゃないかと思う。もちろんそれはあくまで数字上の問題であるが、ただ、これからは女性の活躍も見据えた考えもしないといけないと思う。今養父市議会は女性が1名である。地区でも女性の役員を増やしていけというようなことをよく言われるが、それは自助努力で何とかなるものではないと思う。そこを何とかしようと思ったら、今度は役員のなり手が減ってしまうんじゃないか。マイノリティーという言い方をされたが、そういう少数意見が反映されないっていうようなことも考えられる。そこは、我々もと思うが、議会のほうもその辺を考慮して、何らかのいい方法を導き出してほしい。もちろん議会だけではないんで、モニターとしての意見も出しますけど。

【議会モニターJ】 初めてこのような場に参加させていただき、とても勉強になっている。

定数に関して、定数っていうのは、その人数がいなくて駄目なのかなと思う。例えば、定数が16であれば、16人いないといけないわけじゃないんじゃないか。得票数や得票率とかで、定数以内で収まるラインみたいのがあってもいいのかなと。そしたら、能力がある人がピックアップされ、負託を受けた人たちの集まりになって、よりよいものになっていくので、定数が必ずしも必要なのかなと思った。

報酬について、アンケート調査の結果のところ、重要視すべき項目というところで、「議会の議員活動の対価と議員のなり手」がかなり飛び抜けた結果になっていることが、未来を見据えていくところでは、とても明るいなあと思ったので、僕も商工会であったりJC関係であったりと絡むことがよくあるので、次代を担う若手に、こういうふうな方針で養父市議会は動いているということを伝えていこうと思う。

政務活動費については、これはなってみないと分からないと思ったので、言うことはない。

【谷垣議員】 政務活動費について、数年前に使い切り体質をなくそうということで後払い方式に変えている。

そのときに収支報告書などを出して、領収書のコピーもホームページに出すようにしている。研修成果報告書は、研修を受けた成果や、自分の考え、感じたことをしっかり報告書に出して、ホームページに載せるようにしている。

これは他市でもやってないところもまだまだあり、養父市議会としては、純粋な政務活動にのみ使えるような取決めになっているので、そこに使われるお金は議員個人の研鑽に積まれるものである。

近年はコロナの関係で、外に出られなくて使用する額は少なかったが、実際には、以前から遠くに出かけたり、リモートも含めて活動されている方もおられるので、ぜひ議会ホームページを見ていただき、皆さんのほうで議員を評価していただくことも大事だと思うので、そういうことの機会にさせていただければと思う。

【議会モニターH】 政務活動費の説明があったが、養父市が今まで低く抑えられていたのは、何か理由があるのか。それでもう十分だということだったのか。他のところは倍ぐらいあったと思うが。

【井上事務局長】 政務活動費については、市長部局のほうが予算化をしてつけるという仕組みのものである。

かつて政務調査費と言われていたと思うが、政務調査費を市議会議員にも支払うことができるという制度ができ、養父市議会のほうも、議会基本条例等々、活発に議会改革なども進む中、一定の政務調査費をとということで、当時行革等もあって市民の皆様のいろんな補助金とかを削減する中でも、議員にもしっかりと政務調査が必要だから、まずはということで月5,000円、年間6万円というのが予算化されたのが始まりだと思う。

その後、なかなか増やすこともなく、兵庫県などで政務調査費の不正というか、世間的にも騒がれたようなことがあって、なかなか情勢的にも増やせるようなタイミングをなくしているというようなこともあったかと思うが、当初、創設された月5,000円のまま現在に至っているというのが現実だと思う。

【深澤副委員長】 御指摘にあったように、決算の執行率を見たら40%ぐらいで、実際のところ1人平均にしたら2万5,000円ぐらいがずっと続いている。

用途の拡大のこともあるが、皆さんからも御指摘があるように、そういった費用がせっかく出ているのだから十分有効に使って、その結果をしっかりと示していくということがある。当然もっと増やせということが、議員のほうからどんどん出るぐらいの活動はしないといかんというふうと思う。

【議会モニターH】 活動することによってその議員の評価にもつながると思うので、そこら辺は有効に使ってもらえるような形にしたらどうかなと思う。

【議会モニターC】 定数、報酬、政務活動費にしても、議員一人一人がどれほど活動をやっているかに尽きると思う。それが議会という形になる。だからそういう議員一人一人の活動としてどういう仕事をしているかということが、議会モニター、市民にそういうことが分かる、あるいは何らかの形で評価というか、自己評価でもいいですけど、ほかの人がコメントできるようなプラットフォーム、そういうのをつくっていただきたいと思う。そうしないと、足りない、足りているかどうかは、市民も何をやっているかわからないのという話になるので、そういう枠組みをつくっていただけたら、議会改革という出発点になるのかなという気がする。市民も議員も、お互いにエネルギーを高めようというようなプラスの方向に持っていけたらいいと思う。

【議会モニターA】 先ほど小橋委員長が、類似団体で報酬等を決めていくようなことをおっしゃったが、市議会議員は市民のために一生懸命頑張っていて、全体的な中小企業とかそういう方の給与を基準に考えていただきたい部分が私はある。

もう1点、市議会議員は、これは失礼なのであまり言いたくないが、ほとんど僕と同じ60代の方が大半である。2名の方が40代だが。次の世代にバトンタッチしていかないとあかんと思う。定例会を見たらすばらしいことを言っているのは評価するが、世代交代があってもいいかなと思う。

それから女性参画というのも、今、LGBTQとかいう世の中の時代なんで、女性だけという考え方はいかなものかと。女性だけじゃなくて、全ての方という取組にしたらど

うかっていうのと、それからもう一つ、アンケートに書いたんだけど、副業をもう少し緩和して、議員活動と両立したらいい。市の職員は副業できないが、議員は副業できるので、両輪でやられたら、報酬に関しても現在の額でできるかなと私は思う。

【深澤副委員長】 今、丹波市の議会運営委員会の委員長ということで、今回の丹波市議会の議論を通じて、丹波市議会をどういう議会にしていきたいかということについて、アドバイスを含め、まとめる形でお願いしたい。

【小橋委員長】 まとめになるかどうか分からないが、今、議会を運営する上で意識をしていることが二つある。

個別の取組はこの中で紹介したが、一つは、メディア、新聞社とのコミュニケーションをしっかりとっていくということ。市民の方は、新聞とかのメディアを通して姿を見る。市長部局は新聞に出ることが多いが、議会が記事になることはあまりない。できるだけそういうことも含めて、市民の方に目に留めていただけるようにしていきたいと意識をしている。今回の資料に二つほど新聞記事のコピーを載せている。これはテクニク的な話である。

もう一つは本質的なところで、議員間討議の質の向上である。例えば、市民の意見を聞いたとして、聞いた意見に対して、議員がどう考え、議会の中で議論していくということが、まだまだできていない。当然議案の審議についてもそうだが、そこら辺の議員間討議の質の向上は、委員会の活性化にはかならない。委員会がしっかりとテーマを持ち、議員間で熱く語り合って、その結果を、また市民に報告してお返しするといったような議員間討議の質の向上ということも意識している。これはこれからの丹波市議会の課題として、今、取り組んでいるところである。

そういう活動を通して、市民が言ったことが議員の間で熱く議論され、市民に返っていくという流れがしっかりと目に見えてくれば良いと思い、取組を進めている。

4 閉 会 午後3時35分